

## 第4次ふじのくに防犯まちづくり行動計画（案）に係る県民意見提出手続の結果

### 1 募集期間

平成29年12月18日（月）から平成30年1月19日（金）まで

### 2 意見提出状況

提出方法	郵便	F A X	電子メール	その他	合計
人数			2		2
意見件数			2		2

### 3 意見要旨及び意見に対する県の考え方

意見要旨	意見に対する県の考え方等
<p>○ 若い子どもを持つ親の立場から見て、子ども・女性・高齢者を重点とした計画は大変心強く感じました。</p> <p>犯罪の件数は減っていると聞きますが、お年寄りがオレオレ詐欺に遭うニュースをよく見ますので、何とかオレオレ詐欺の被害者を減らし、警察には犯人を捕まえてもらいたいです。</p>	<p>◇ 刑法犯認知件数は、年々減少していますが、高齢者等が被害者となる振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺や、犯罪の予兆となる子どもや女性に対する声掛け等の不審者事案は、未だ高い水準で推移していることから、「子ども・女性・高齢者等の安全確保の推進」を計画の重点取組としました。</p> <p>特殊詐欺の被害防止対策として、行政、警察、地域住民、金融機関等で連携し、見守り活動や広報啓発活動、相談への対応等による被害防止対策を推進し、警察における「だまされた振り作戦」や県内外共同による組織的な捜査等による検挙活動を推進します。</p>
<p>○ 現在、県内で多くの発生傾向がある不審者からの声掛けや特殊詐欺の防止につながるような取り組みであり、計画案はこの内容で良いと思います。</p>	<p>◇ 全庁を挙げて総合的かつ効果的に、安全・安心のさらなる充実を目指す防犯まちづくりを推進します。</p>